

第 1 回 潟上市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 3 1 日（金）午後 3 時 3 0 分から午後 4 時 0 0 分

2. 開催場所 潟上市役所 4 階大会議室

3. 出席委員（17 名）

会長 18 番 佐 藤 肇
会長職務代理者 17 番 菊 地 一 春

委員	1 番	丸 谷 卓 弥	2 番	安 田 淳 一
	3 番	佐々木 美奈子	4 番	古 戸 敏
	5 番	藤 原 新 孝	6 番	安 田 源一郎
	7 番	舘 岡 美果子	8 番	澤 畑 誠
	9 番	三 浦 義 彦	11 番	菅 原 正 彦
	12 番	伊 藤 由香里	13 番	千 種 正 広
	14 番	菅 原 一 則	15 番	佐 藤 利喜雄
	16 番	佐々木 千 春		

4. 欠席委員（1 名）

10 番 伊 藤 文 明

5. 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 会務報告及びその他の報告事項について
- 第 4 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

6. 農業委員会事務局職員

局長補佐 櫻 庭 智 也

7. 会議の概要

局長補佐	ただいまから、第１回潟上市農業委員会総会を開会いたします。 会長より挨拶と議事の進行をよろしくお願いいたします。
会 長	〈会長挨拶〉
議 長	ただいまの出席委員は１７名であり、定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお、欠席の届出が１０番伊藤文明委員より出ております。 これより議事に入ります。
議 長	日程第１ 議事録署名委員の指名について。 会議規則第１６条に規定する議事録署名委員は、当席より指名いたします。 ３番佐々木美奈子委員、４番古戸敏委員の両名を指名いたします。 会議書記には、事務局職員を任命いたします。
議 長	次に、日程第２ 会期の決定を議題とし、お諮りします。 日程表のとおり会期を本日１日としたいが、これにご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、会期は本日１日と決定いたします。
議 長	次に、日程第３ 会務報告及びその他の報告事項について、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	別紙により、会務報告として、遊休農地対策展示圃作業（除草剤散布・草刈り）、農政専門委員会、潟上市長へ農業委員会役員就任の挨拶について報告。
事 務 局	本日、農政専門委員会を開催しておりますので、内容について農政専門委員長より報告をお願いします。
農政委員長	本日、午後２時３０分より開催しました農政専門委員会において、各委員から提出があった「令和８年度秋田県農業委員会大会における政策提案」に関する提案を取りまとめましたので報告します。 各委員からは「生産コストに見合った価格構築」、「需要に応じた生産の実現」、「女性農業者の活躍推進」、「農福連携の推進」、「圃場整備事業の促進」、「鳥獣害対策」についての提案の提出があり、このことについて秋田県農業会議へ提出することとしました。

議 長	ただいまの報告について、何かございますか。 （なしの声） ないようですので、これで報告を終わります。
議 長	次に、日程第４ 議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請についてを上程し、議題といたします。事務局より朗読説明をお願いします。
事 務 局	議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について。 提案理由、農地法第３条の規定により、次のとおり申請があったので、審議を求める。令和８年７月３１日提出、潟上市農業委員会会長 佐藤肇。 整理番号１について、申請区分は所有権移転です。申請地は計１９筆、面積は17,880㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は農事組合法人〇〇です。経営規模拡大で売買価格は総額〇〇円です。譲渡人の財産処分の要望によるものです。 整理番号２について、申請区分は所有権移転です。申請地は１筆、面積は372㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。経営規模拡大で無償譲渡です。譲渡人の財産処分の要望によるものです。
議 長	ただいま朗読説明のありました議案第１号について質疑を行います。 質疑ありませんか。 （なしの声） ないようですので、質疑を終わり採決に入ります。 議案第１号について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議ないようですので、議案第１号については、原案のとおり許可することに決定いたします。
議 長	次に、議案第２号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見についてを上程し、議題といたします。事務局より朗読説明をお願いします。
事 務 局	議案第２号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について。 提案理由、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画（案）について意見を求めます。令和８年７月３１日提出、潟上市農業委員会会長 佐藤肇。 公社売渡についてです。 整理番号８－２９について、申請区分は所有権移転です。譲渡人は秋田県農業公社、譲受人は〇〇さんです。申請土地は計４筆で面積4,124㎡です。

対価は10 a 当たり〇〇円で総額〇〇円です。
整理番号 8－30 について、申請区分は所有権移転です。譲渡人は秋田県農業公社、譲受人は〇〇さんです。申請土地は計 12 筆で、面積9,862㎡です。対価は10 a 当たり〇〇円で総額〇〇円です。

6 ページをお願いします。
貸借等事業一覧表です。
中間管理機構を通した貸し借りになります。出し手、受け手それぞれ 13 件です。
合計 75 筆、総面積104,930㎡です。詳細については 7 ページ以降に掲載しております。

議 長 ただいま朗読説明のありました議案第 2 号について質疑を行います。
はじめに、公社売渡について質疑を行います。
今回、議事参与案件がございますので、はじめに整理番号 8－29 について質疑を行います。
質疑ありませんか。
(なしの声)
ないようですので、質疑を終わり採決に入ります。
整理番号 8－29 について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議ないようですので、整理番号 8－29 については、原案のとおりとすることに決定いたします。

議 長 次に、整理番号 8－30 について質疑を行います。私が関係する議事参与案件となりますので、退席いたします。
議長を菊地職務代理者にお願いします。
暫時休憩いたします。
(会長退席・議長交代)

議 長 会議を再開いたします。
整理番号 8－30 について質疑を行います。
質疑ありませんか。
(なしの声)
ないようですので、質疑を終わり採決に入ります。
整理番号 8－30 について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

		(異議なしの声) 異議ないようですので、整理番号 8－30 については、原案のとおりとすることに決定いたします。 暫時休憩し、議長を交代いたします。 (会長着席・議長交代)
議	長	会議を再開いたします。 次に、貸借等事業について質疑を行います。 質疑ありませんか。 (なしの声) ないようですので、質疑を終わり採決に入ります。 貸借等事業について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議ないようですので、貸借等事業については、原案のとおりとすることに決定いたします。
議	長	以上をもちまして、議案審議は全て終了いたしました。 これにて、第 1 回潟上市農業委員会総会を閉会いたします。